

相模原市長 小川勇夫 殿

2006年9月25日

さがみはら市民オンブズマン
代表幹事 中野直樹

申 入 書

本年夏、岐阜県において、組織ぐるみの裏金づくりと隠ぺいの事実が明らかになりました。報道によりますと、同県では1994年までに裏金づくりが組織的に行われ、4億数千万円が蓄積されていました。同県幹部は、1995年に情報公開条例が施行された後も、この裏金の存在を隠し、1998年には県職員組合なども巻き込んであの手この手をつかって、裏金を隠ぺいしてきました。この過程で、プールした裏金から、飲食やゴルフ代などへの費消があったり、知事の住民訴訟費用対策などにも活用されていたことが指摘されています。

当時の同県知事は知事に就任した1989年当時、「国や自治体の裏金づくりは半ば公然の秘密」と述べ、その後全国の自治体で裏金問題が噴出した1995年頃に、同県庁内で「中止」の指示が出されたそうです。全国知事会の会長をつとめた同県知事のもとで、組織的に情報公開条例の光が及ばない闇をつくっていたこととなります。

私たちはこの事件に驚くとともに、私たちの市でも同様のことがなされていないか、不安となりました。

そこで、貴職に対し、以下の点についてのご質問をさせていただきますので、ご回答をよろしく願います。

記

- 1 貴市では、1995年以降、市の組織内において、裏金づくりがなされていないかどうかについての調査を行ったことがありますか。
- 2 仮に調査をしなかったとするならば、なぜでしょうか。
- 3 調査を実施している場合
 - (1) 調査の年月はいつですか。
 - (2) 調査対象と調査方法について具体的に教えてください。
 - (3) 調査の結果はどうでしたか。
文書にまとめられていますか。
- 4 現時点で、調査をすることは検討されていますか。